

原案に賛成の方のこ起立を願います。

(賛成者起立)

議長(中西虎蔵君) 原案に於て賛成者八少教でありますので本
案については否決することと決定いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第五福士町職員の旅費に関する条例の一部
を改正する条例案議案第六十五号を議題に供します。
事務局をして議案の朗読をいたします。

(福士町議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。森田助役
(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) 議案第六十五号は先議案と関連をもつものでござい
ません。議案第六十四号の課設置条例案から六十四号の少教
で否決となりまして結果六十五号はこれに関連する諸事項を

改正して存じまして提案申し上げた次第でございまして
六十四号が否決となりまして結果本案は撤回いたしたいと存
じますのでよろしくご承願いたしと存じます。

議長(中西虎蔵君) ただいまの議案に於て理事者から撤回する
旨の説明がありましてこれにて異議ありませんか。

(異議なしと称する者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めよる撤回を認めます。

議長(中西虎蔵君) 次からいします。日程第六昭和四十年年度福
士町水道事業会計補正予算第二号案及び日程第七水道広
域分水割定については関連がありますので一括議題に供し
たいと思いますか。これにて異議ありませんか。

(異議なしと称する者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認め一括議題とすることと決定いたし

おし上。

一議長(中西虎蔵君)日程第六昭和四十年年度福正町水道事業会計補正予算第二号案議案第六十六号、及び日程第七水道応急分水協定について議案第六十七号を二括議題に供します。事務局として議案の朗読をいひます。

(解説議事係長朗読)省略

一議長(中西虎蔵君)理事者から提案理由の説明を求めます。森田助役

(助役森田幸造君登壇)

一助役(森田幸造君)お話しをいひます。議案第六十六号及び第六十七号につきまして説明申し上げます。これは水道会計における本年度第二号の補正予算案でございます。この内容につきましては去る十月の定例会におきまして福正町の一般転員の給与に関する条例の一部を改正する条例案が議決

されたことに伴いおし上給与費関係を見直しをいたしました。こと並びに転員が一名増員となり、又移動もありましたので、それらに関する給与費を計上いたしましたのが主たる内容となっております。なお給与費につきましては給与費明細書にありすとされており、一名増員となりおし上が補正より比較いたしますと、十八千円の増額となる次第でございます。給与費以外の補正といひますのは、営業費用の動力費が十六万八千円、一時借入金利息が十一万二千円の増額補正となっております。その他につきましては、資本的支出におきまして工事完了分の清算と六十七号議案及び提案申し上げております昭島市との応急分水協定による事業費増金九万五千円の計上が補正予算の内容でございます。次に予算案例を簡単に申し上げますと、第二案の収益的収入及び支出、第三案の資本的収入及び支出の補正にそれぞれおし上は支出のみの補正で

いさいます。支出の増減内容の調整はいづれも予備費をもつて行
なして収益的支出は五万五千円、資本的支出にのみおとし一万円を予
備費でもつて充当した次第でございます。議案第六十七号の昭
島市との応急分水筋定でございますが、この協定をなさんと
する目的は非常災害等緊急の場合相互に水道の応急分水を
行いたいということが主目的でございます。配水管の連絡場所
といひおししては、福生町熊川二百三十九番地先と、昭島市との境
界線でございます。これは多分坂の峠道とヤニ小學校側から
国道十六号線に通ずる交差点の所を予定してある次第でござ
います。工事の内容といひおししては、昭島市の埋設配水管から
百二十粒管五両、六米延長いたしまして、福生町の既設の配水管
に接続させようとするものでございます。これに要する経費の
負担は、接続場所の工事費、量水器材料費等は相互に折半負
担いたします。昭島市が延長して参ります五両、六米は昭島
市が負担するということで進んである次第でございます。この
管埋でございますがか、分水料金の支払方法その他につきましては
別途協議の上決定いたして存じてあります。以上簡単に
ございます。議案第六十六号及び六十七号について説明を終ら
せういたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中西虎蔵君）これより質疑を行います。

（質疑なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）これについて質疑を終結いたします。おわかりいたし
ます。議案第六十六号及び六十七号は厚生委員会に審査を付託し
詳細な審議を願うことといたしてまいりますが、これに「異議
ありませんか。」

（異議なしと呼ぶ者あり）

町議

9/10

議長(中西虎蔵君)「冒議なしと認めます。よろしく決定いたします。

した。なお本委員会の審査報告は本会期中にお預けいたします。

議長(中西虎蔵君)日程第八昭和三十九年度福生町一般会計歳入歳出決

算認定について議案第六十八号を議題に供します。説明を省略

した。うち理事者から提案理由の説明を求めます。

一 土番(大久保一郎君)議長

一 議長(中西虎蔵君)土番

一 土番(大久保一郎君)三十九年度の一般会計決算についておしはれとも

議員も十分研究しつたり、説明にたいしては、もう少しだけ大綱

のみについて説明願いたいと思います。

議長(中西虎蔵君)大綱だけの説明を願います。秋山収入役

(収入役秋山誠二君登壇)

一 収入役(秋山誠二君)「指名があらわし、ので三十九年度決算について

福生町議会

ご説明申し上げたいと存じます。決算書の八頁まで総括的な

附表でありますので説明は省略させていただきます。に、かゝります。九頁

から決算になつてあります。歳入が四億三千九百六十八万二千

七百九十五円、歳出が五億三千五百五十六万六千六百六十五円、差引が、

一億七千四百五十五万三千八百七十九円、不足額となつて

あります。これが赤字でございます。この赤字の出来しは

経費削減等によつておしはすので、財政再建計画の際いろ

いろと、検討をいたしてありますので、歳入歳出の内容に

ついての、ご説明申し上げることについてします。まず歳入の財

税でございますが、町税の収入額が一億三千二百五十五万

四千七百三十三円でございます。三十八年度に比べては一億

四千万でありましたので、大幅に増加いたしました。約二割

三割の伸びであります。この内容についておしはすは、町税以下

福生町議会

と項目に別れておりますが、いすれも増加をきくしてあります。
紙体的にふりり収入未済額が八百三十一万九千三百円となつて
あり、これが前年度から繰越されてある滞納額と本年度中の
滞納額の合計でございす。三十八年度の収入未済額が五百九
十二万六千円とございすので、三十九年度中にふりり二百四十四
万円ほど滞納がふえてみるわけとございす。この点につき、
ましては町税の面でかなり努力をいしにたのでございす。
か諸般の事情もございすし、前年度より滞納がふえてある
という結果になつております。さらに今後努力をいしをして
この数字を減らしていかなければならないと思つております。次に
国有施設等所在市町村助成金でございす。これが
がいゆる基金交付金でございす。二千四百六十六万七千円入つ
てきております。前年度に比べ二百三十四万円ほどふえにわけ

てあります。次の地方交付税でございす。前年度より千二百
四万円ふえて、本年度は五千四百二十万四千円が入つてきてありま
す。これも前年度に比較してと、千二百四十万円ふえてあります。
す。次が分担金及び負担金でございす。これが児童措置法
による保育園関係の負担金でございす。次が使用料及び手
数料でございす。総額二千四百四十七万八千三百三十四円入つて
あります。使用料については町営住宅の使用料が大部分を占めて
あります。手数料については清掃関係の処理手数料がほとん
どであります。いすれも前年度に比べて大幅に増額されてお
ります。次に国庫支出金でございす。総額一億二千四百六
十六万三千六百九十七円とございす。内訳けといはして、国
庫負担金、国庫補助金が減つております。これは裁出に
ついて出てくるのです。が一部設計変更がございす。予算より

減となるわけでございます。次の都市支出金において総額
二千四百三十八万二千百九十四円が収入になっております。内訳けと
しては都市負担金、都市補助金、都市委託金の三つに別れております。
負担金は予防接種等でございまして、補助金の関係につきましては
土木関係が多いのでございまして、その他振興交付金が入って
おります。これが去年度より四百万ほどふえております。委託
金につきましては所税費の委託金が大なるものでございまして
次の財産収入におきまして二百四万二千五百九十四円入っております。
ます。内訳けとしてしまして財産運用収入、これは所有地の貸付け等
による収入でございまして、財産売却収入は、役場の日庁舎の払下
げ関係、それから消防車を新しくいたしましたものが古い消防車
の払下げ、あるいは電話債券を処分いたしましたもの等が主なもの
でございまして、次の都市附金でございしますが、これが百六十四万

六千五百円入っております。かなりふえていたわけですが、庁舎が立ちまして、備品の異附が大部分であります。繰
入金におきまして三百九十九万二千二十四円、これは特別会計から繰
入れた関係でございまして、場合会計から三百九十九万円を繰入
れております。繰越金はございまして、次の諸収入でござい
ますが、これは一千九百六十四万四千九百六十六円で、諸収入の加算
延滞金等でございまして、貸付金元利収入というのは小口事業
資金の関係で一応百万円を預けておいて、その後本に回収す
るというように、出入の経過を示すために出ているものでござ
います。雑収入は国民年金関係の印紙代あるいは予防接種等
の費用が入っております。次の所債でございしますが、前
か四百万円です。スス、街路用地買収費関係が二百万円、第三小
学校工事に関するものが二百万円、合計四百万円というところで

もございます。以上歳入合計といひしを以て四億三千九百六十
八万二千五百九十二円となるわけでございます。続いて歳出
について、説明申し上げたいと存じます。第一款の議会費の
支出者額二千百八十二万四千八十八円はほとんど例年通りでござ
います。次の総務費にありましては六項目に別れておりま
して総務管理費にありましてはかなり大きな数字になつ
ております。この内が舎建設関係にありまして八千二百九
十万円ほど支出されております。又自治会館の屋根その他を補修し
ては、関係が八万五千円支出されております。住宅費にあり
ては、先年度の関係でございしますが、町営住宅の土地関係で
十万円が支出されております。それから需用費、役務費等の
経費がある程度予算をのこしておりますが、これは財政再建
に向ふかなり自主的に節約をして、結果の残でございします。次

の民生費が二千五万一千四百一円となるおりますが、この内訳け
は社会福祉費、児童福祉費、災害救助費に別れておりますが、
この中で公益質屋会計は五十万円を繰出してあります。それ
から国保会計は二百九十万円を繰出してあります。国民年金
等の関係が大部分を占めております。児童福祉
費にありましては保育園関係でございします。次に衛生費
にありましては非常に支出が多いのでございまして、八千五百
十三万四千七百六十三円となるおります。これは三町共同のし
尿処理場からで、又じん芥処理場も下で、という関係で、か
り費用が多くなっております。保健衛生費の関係は予防接
種とかあるいは衛生協力会等のものと又元のじん芥処理場
を町に接收する関係の費用が先年度で解決のついでものでござ
います。か支出として、この年度にありて五百六十四万円出

であります。それから人芥の委託料が二百十六万円、水産増産委託料が千四百三十九万円というふうに大幅にふえております。西多戸衛生組合の負担金として四千八百五十五万四千円出ておりますが、三十八年度分の千二百万円が含まれております。ただ、いふ申し上げたような関係でかなり衛生費の支出が多くなっております。次に農林水産業費であります。これは農業委員会あるいは農業振興に用するいろいろの経費でございまして、五百二十四万六千九百三十一円が支出となっております。次が商工費でございすか、これが五百三十二万二千六百六十五円の支出となっております。この関係にふたつしては商工会に対する補助金百八十万円とかあるいは七夕祭の経費等となっております。小口事業資金の貸付け関係にふたつしては六万円の支出となっております。次に土木費について申し

上げます。合計が四千七百九十九万四千二百三十一円でございます。このうち区画整理会計は三百万円を繰出してあります。土木関係の諸事業については明細書にもありますとおり、工事請負費のほか、原材料費とか委託料等、それぞれ別のところから支出されておりますので、これを整理いたしまして、このような事になっていくわけか、かたかというように三十九年度にみける主要施策調がございすか、土木費についてはかなり細かく出ております。大方なものを含みますと、所道四百九十五号線、これはグラントのところの防衛道路でございすか、この工事費が四百三十四万八千円、それから郡の補助金をもらって、また事業にふたつ、これは所道百十三号線、これは五丁橋から基地まで通ずる道路でございすか、三百一十二万二千円、スス街路にふたつ、これは土地を買収いたしまして、関係から四百五十六万四千円、下の

川護岸工事関係が四百七十九千円、その他いろいろ工事をやら
あります。細かい説明については省略させていただきます。
次が消防費で八百六十六万二千五百五十九円。これは消防自動車
の新車購入代二百十万円、あるいは緊急放送施設として百二十万
八千円、それから貯水槽を二つ造りました。これは四百万円。又
火災予防時の夜間消防等を依頼いたしました関係が八十五万
三千円等が大きなものでございます。次が教育費でござい
ますが、総額一億六千二百八十万七千三百五十四円で先程申し上げ
いたしました不申額を三百五十万円ほど残してあります。これは
防音工事の一部設計変更等がありまして、予算の見積りより
減額となつたのであります。防音工事の総額として一億二千方
円ほどで、第三小学校が四千九百五十六万四千円、中学校が五千百
二万三千円、中学分校が二千十萬八千円という支出となっております。

次の公債費にうつりまして、二千百七十九万九千三百六十九円であ
ります。これは起債の元利償還と一時借入金の利子でござい
ます。一千四百八十四万二千六百九十五円が一時借入金の利子
となつてあります。これはいくつもの金融機関から借りつけ、
関係から多量利子が高くなつてあります。これは現状は安くなつ
ております。日歩二銭で借りつけられているのでござい
ます。繰上
充用金については三百六十五万七千円が三十八年度にあり、繰り
なかつたものでござい
ます。合計いたしまして五億三千百
三万六千六百六十五円となりまして、収入不足額九千四百五十五万
三千八百七十九円を四十年度の繰上充用金で補てんいたしましたわけ
でございます。以上でござい
ます。か
その他については、十
八頁以降に財産に関する調書とか土地建物、施設物品等、
この表のとおりでござい
ますので報告とさせていただきます。

さいます。なち八十三頁に基金の關係で職員退職手当基金といひしより三十九年度に於いて九十九万五千円、都市計画道路築造基金といふ四百万円、三十九年度に於いてそれ以外別の基金にならるわけである。以上甚だ簡單であります。か説明を終らせたいと思ふ。よろしくご審議をお願いいたします。認定あらんことをお願いいたします。

議長(中西茂蔵君) 引当読み監査委員の報告をお願いします。

(八番上石塔吉君登壇)

八番上石塔吉君 二席名によりまして昭和三十九年度福出町一般会計決算監査について報告いたします。三十九年度決算数字はにんじき収入役より報告がなされたとあり九千四百四十五万三千八百七十四の赤字が出ており、この赤字の出した原因については本年第二回臨時会に於いて地方財政再建特別措置法の適用

を受けしための議案の審議中に町長より詳細な説明を受け、かつ又議員各位より質問がある。議決されたものでその内容については省略させていただきます。一般会計中町税の占める額は非常に重大と思ひますが、この徴収率については類似団体より高率を示し九十五・三％であり、税務当局の努力に敬意を表するものであります。しかしながら現任町の財政を考へる時さらは一層の努力をされ徴収成績の向上に努められたい。次に先年度の決算認定時に於いて指摘された流用については三十九年度は非常に少なく、村野委員とともに詳細に出納並びに証書類を監査した結果、良好と認め、又決算書に添付すべき書類も完備されております。以上簡單ではございますが、総括的に申し上げたか監査委員として意見書を提出してありますので、ご参考にしていただければ幸甚と存じます。